

令和 8 年 9 月 5 日

区立中学校新入生の保護者の皆様

シブヤ部活動改革プロジェクトに関するご案内

渋谷区学びとスポーツ部

渋谷区教育委員会事務局

1 部活動の地域展開について

渋谷区では、国や都から示された内容を受けて、区立中学校生徒を対象に、これまで学校の部活動として実施していた活動を「地域クラブ」に移行し、地域に展開していきます。

ここでいう地域クラブとは、運営主体が渋谷区スポーツ協会となり、学校施設などを活用しながら平日・休日問わず生徒が専門指導者（以下、ユナイテッドコーチ）から指導を受けられるクラブです。

教員の働き方改革はもちろん、子どもたちの活動機会を継続、発展させるための大切な取組として推進しております。

運動部においては、令和 10 年度から地域クラブに移行します。その準備として、令和 5 年度から 2 校ずつ、区立中学校の運動部にユナイテッドコーチを配置し、今年度全ての区立中学校に配置が完了しました。また、文化部においても令和 11 年度からの地域クラブ化を見据え、今年度から 4 校の吹奏楽部にユナイテッドコーチの配置を開始し、令和 9 年度には全校に配置する予定です。

地域クラブにおいては、段階的な種目別拠点クラブ化を推進し、自校にない種目に関しても活動に参加できるようにしていきます。活動の可能性を広げ、生徒のニーズに広く対応できる環境を整備していきます。

2 部費（会費）について

具体的な会費については、活動頻度に応じた基本会費を設定する方向で検討しています。現段階では、週 2 回、週 3 回、週 4 回以上活動するクラブに分けて会費に傾斜をつけて、年間 4,000～6,000 円程度を想定しています。この中には、保険料や会員管理システム費、例えば救急バックなどの全クラブ共通の消耗品費を含みます。そして、競技によって追加で必要となる用具代や大会参加費などは、これまでどおり各クラブの実態に応じて個別徴収する仕組みを想定しています。

3 種目別拠点クラブ化について

現在の部活動は学校単位で活動していますが、地域クラブは学校の枠を超え、平日・休日を問わず、所属する学校に関わらず参加できるようになります。令和 10 年度以降種目別拠点クラブを段階的に整備し、生徒の選択肢を広げていく考えです。自校以外の活動に参加できるようになることから、今後、自転車利用についても検討していきます。種目別拠点クラブ化の詳細は、裏面をご確認ください。

原宿外苑中学校 年度別活動場所

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
野球部	原宿外苑中		種目別拠点クラブ (原外中)	種目別拠点クラブ (広尾中)	
ソフトテニス部		原宿外苑中		青山キャンパス	種目別拠点クラブ (青山キャンパス)
陸上競技部		原宿外苑中		種目別拠点クラブ (松濤中)	
サッカー部		原宿外苑中		渋谷本町学園中 (合同部活動)	種目別拠点クラブ (広尾中)
バスケットボール部		原宿外苑中		青山キャンパス	種目別拠点クラブ (青山キャンパス)
女子バレーボール部		原宿外苑中		種目別拠点クラブ (青山キャンパス)	
卓球部		原宿外苑中		種目別拠点クラブ (青山キャンパス)	
吹奏楽部		原宿外苑中		種目別拠点クラブ (青山キャンパス)	

備考

- * 令和10年度以降 水泳 (上原中・渋谷本町学園中)・柔道 (上原中)・剣道 (スポーツセンター) に参加可能
- * 令和11年度以降 バドミントン (松濤中・広尾中)・男子バレーボール (上原中)・硬式テニス (松濤中) に参加可能

※吹奏楽部以外の文化部については検討中

※種目別拠点クラブ化にあたり移動が伴うため、自転車利用を検討中

※参加生徒数や学校の建替え等の状況により、変更になる場合があります。

シブヤ部活動改革プロジェクト 地域クラブ化推進に関する基本方針について

「シブヤ部活動改革プロジェクト 地域クラブ化推進に関する基本方針」
について詳しく知りたい方は、右の二次元コードを読み取り、渋谷区の
ホームページからご覧ください。



問合せ先



一般財団法人渋谷区スポーツ協会 クラブ事業部

[電話] 03-5428-6755

[住所] 渋谷区桜丘町 23-21

渋谷区文化総合センター大和田 8F



一般財団法人
渋谷区スポーツ協会 HP